

令和 7 年設楽町選挙管理委員会告示第 14 号

地方自治法第 182 条第 3 項の規定により、令和 7 年 9 月 1 日付けで後藤聖隆氏を設楽町選挙管理委員会委員に補欠した。

令和 7 年 9 月 1 日

設楽町選挙管理委員会
委員長職務代理 伊藤 公一

補欠した委員

氏 名	後藤 聖隆
住 所	愛知県北設楽郡設楽町田口
補欠した日	令和 7 年 9 月 1 日
任 期	令和 7 年 9 月 1 日から令和 7 年 11 月 8 日まで